

正誤表

『ゼロからスタート！ 澤井清治の社労士1冊目の教科書』

このたびは、本書の記述につき、下記のとおり修正がございました。
お詫びとともに訂正させていただきます。 (2019年3月20日現在)

訂正箇所	誤	正
162 ページ 下から4行目	<u>20</u> 歳以上 65歳未満の者	<u>60</u> 歳以上 65歳未満の者
168 ページ 下から4行目 (第2版以降対応)	夫に生計を維持されている妻の場合	夫に生計を維持されている妻の場合 (大正15年4月2日～昭和41年4月1日まで生まれ)
168 ページ 下から1行目 (第2版以降対応)	加給年金額が、妻の老齢基礎年金	加給年金額の <u>一部</u> が、妻の老齢基礎年金

また、第1刷刊行後、厚生労働省による「平成31年度の年金額改定」(2019年1月18日)につき、下記のとおり情報の更新がございましたので、ご案内いたします(第2版以降対応)。

変更箇所	現	新
180 ページ 下から2～6行目	法定水準額は <u>平成29年4月に上限固定され、1万6,900円</u> となりました。 保険料改定率とは、物価や賃金の動きによって算出された率のことで、固定化されている1万 <u>6,900円</u> に掛け算することで、経済的指標を反映させるという目的があります。つまり、「1万 <u>6,900円</u> を	法定水準額は <u>平成31年4月から1万7,000円</u> となりました。 保険料改定率とは、物価や賃金の動きによって算出された率のことで、固定化されている1万 <u>7,000円</u> に掛け算することで、経済的指標を反映させるという目的があります。つまり、「1万 <u>7,000円</u> を